

衛生工学衛生管理者講習実施機関

常時500人を超える労働者を使用する事業場で、坑内労働又は下記に掲げる業務に常時300人以上の労働者を従事されるものであつては、衛生管理者のうち一人をにおいては、衛生工学衛生管理者免許を受けた者のうちから選任しなければならないとされています。

- 1 多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱の場所における業務
- 2 ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務
- 3 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務
- 4 異常気圧下における業務
- 5 鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二酸化酸素、青酸、ベンゼン、アニリン、その他これに準ずる有害物の粉じん、蒸気又はガスを発散する場所における業務

福岡労働局長の登録を受けた衛生工学衛生管理者講習実施機関は次のとおりです。講習日程及び講習の申し込み等については、各教習機関に直接お問い合わせ下さい。

令和7年5月16日現在

技能講習の種類	講習実施機関（登録番号）	所在地	連絡先
衛生工学衛生管理者講習	学校法人 産業医科大学（第1号）	〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号	TEL：093-603-1611